

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年9月2日（火） 11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 県立学校における「盗撮防止に向けた対策」について
- ・ 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験について
- ・ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『「みえの未来の先生」相談会～教員という選択肢、じっくり相談できます～』を開催します
- ・ 令和7年度高校生フェスティバルを開催します

質疑事項

- ・ 県立学校における「盗撮防止に向けた対策」について
- ・ 令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験について
- ・ 県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『「みえの未来の先生」相談会～教員という選択肢、じっくり相談できます～』を開催します
- ・ 教員採用選考試験の共同実施について

発表項目

○県立学校における「盗撮防止に向けた対策」について

県教育委員会ではこのたび、県立学校に通学する児童生徒が盗撮行為の被害者とならないよう、県立学校における「盗撮防止に向けた対策」を策定いたしました。対策は、配付資料のとおり、7項目からなります。このうち1つ目の項目、教職員による児童生徒の撮影等に係る取扱い、いわゆる撮影等のルールに当たるものですが、まずこれについて説明させていただきます。別紙の「県立学校における教職員による児童生徒の撮影等に係る適切な取扱いについて」をご覧ください。表裏一枚の資料です。四角囲みの中に、撮影に係る基本的な考え方を示しています。上から順に、撮影について入学時等に児童生徒、保護者から同意を得ておくということ。それから、撮影は事前に管理職の許可を得るということ。実際に撮影する際はその旨を児童生徒に伝え、拒まれた場合は撮影しないということ。それから、生命・身体に係る事故があった際等、緊急の場合に限り、管理職の許可を得ずに撮影できるということ。この4点が基本です。四角囲みに続いて、撮影等のルールを4本柱で示しています。1が、撮影に係る端末についてのルール。2が、データの保存。3が、データの管理。4が、この取扱いの運用についての各ルールということになります。まず1ですけれども、撮影に使用する端末、記録媒体について、（1）にありますように、原則、学校所有つまり公的な端末、記録媒体を使用するということにします。（2）のとおり、緊急に撮影の必要がある

場合や管理職が許可する場合に限って、私的な端末、記録媒体を用いることができるいたします。なお、この管理職が許可する場合ですけれども、これは例えば、同じ時間帯に、別々の場所で教育活動を行うようなときに、記録するのに公的な端末が不足している場合など、必要最小限の運用を考えています。(3)では、撮影の際には、事前に所定の管理簿に記入することを義務づけます。次に裏面にいきまして、2のデータの保存についてのルールです。

(1)では、画像・映像データは、学校指定の共有フォルダ等に保存することとします。(2)では、私的な端末等を使用する場合に、データが教職員個人のクラウド等へ自動保存されないよう設定することを求めています。(3)では、保存後は撮影者以外の教職員による確認のもとで、データを速やかに削除することとしています。続いて、3のデータの管理です。

(1)で、利用目的を終えたデータは、共有フォルダ等から速やかに削除すること。(2)では、データを管理職の許可なく学校外へ持ち出さないこと。(3)は、許可を得てデータを持ち出す場合は、紛失・漏洩への防止対策を徹底すること等を求めたものとなっています。4の取扱いの運用では、管理職等が、年度当初に教職員にこの取扱いを周知徹底することと、定期的に運用状況を確認することを義務づけています。

それからもう1つの別紙です。盗撮防止に向けた対策をご覧ください。A4一枚の資料です。ここに、今回の盗撮防止対策の一覧をまとめています。これも簡単に触れさせていただきますと、1が、今申し上げた撮影のルールに関して記載したものです。2は、日常的な環境整備、点検に関するもので、今回作成した盗撮防止に係る点検チェックリスト等を活用して、教室等の点検を学期に1回、年間3回、重点的に実施することとします。今回はまず、9月16日までに、教室等の一斉点検を実施します。3では、各学校において、年内に盗撮に係るコンプライアンス・ミーティングを必ず実施することとしています。これ以外にも、セルフチェックシート等を活用しまして、教職員が定期的にみずからの行動を振り返る機会を持つことを進めてまいります。4では、校内体制の整備に関して、児童生徒が盗撮等の被害を受けた場合に、被害者のプライバシーに配慮しつつ、迅速に組織的に対応できる体制を9月中に整えることとします。5では、生命(いのち)の安全教育や情報モラル教育など、性暴力の未然防止に向けた教育の充実を図ることとします。6は、今も中学校と高校で実施しております「教職員によるわいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート」のことですけれども、今後、小学校段階でも実施する必要があるのではと考えています。市町教育委員会の意見もふまえて、今年度の試行実施を検討します。7では、現在運用しております「教職員による児童生徒への性暴力に関する電話相談窓口」について、SNSでも相談できるよう検討してまいります。

このように盗撮防止に万全を期すことによりまして、学校に対して感じておられる皆様の不安を解消していきたいと考えています。

○令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験について

来年度に実施いたします、令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験の実施内容が一

部分決定しまして、本日の教育委員会定例会に報告しましたので、改めて触れさせていただきます。お伝えするのは大きく2つございます。1つ目は、1次試験の実施日程を令和8年6月13日土曜日とします。文部科学省からは、ご存じのように、5月実施とするよう示唆されているのですが、本県はこれによらず、本年度と同じ6月実施といたします。以前7月実施だったものを、昨年度から1か月前倒しし、6月実施にしているのですが、受験者が減少傾向にあるなど、その効果が見通せていないということ。それから、5月実施とするには、会場の確保や試験問題の作成など、準備面でさまざまな困難があることなどが、5月実施を見送る理由です。なお、本年度の各都道府県、政令市の1次試験実施日程の現状ですが、5月実施としているのは10、6月実施としているのは30、7月実施のままなのが28ということで、5月実施は今のところ少数派となっています。お伝えしたいことの2つ目は、大学3年生等を対象とした特別選考の対象校種・教科等についてです。これまでは小学校教諭のみの実施でしたが、次年度実施の試験からはすべての校種・教科等に拡大することとしました。つまり、中学校・高等学校・特別支援学校の各教諭、養護教諭、栄養教諭の試験においても、大学3年生等での受験を可能といたします。これは、昨年度の小学校教諭試験で、1次試験に合格した大学3年生が141名いたのですが、そのうち87%にあたる123名が今年度受験してくれました。一定の効果が認められたということ、そして、三重県以外の東海3県1市は、すでにすべての校種・教科等で、大学3年生の受験を実施しておりますので、我々もこれにならって、大学3年生の受験対象をすべての校種・教科等に拡大することとしました。なお、採用試験に関するその他の詳細事項は、令和8年4月以降に公表する採用選考試験実施要項でお知らせします。

○県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『「みえの未来の先生」相談会～教員という選択肢、じっくり相談できます～』を開催します

今年度も、教員の人材確保に向けた取組の一環として、「みえの未来の先生」相談会を開催します。お越しいただきたいと思っているのは、教職経験の有無を問わず、三重県内の公立学校において勤務を希望する方で、例えば、教員免許保有者で教員として働いた経験がない方。教員として勤務した経験があり、再び学校で働きたいという思いを持つ方。これから教員免許を取得し、三重県の公立学校で教員をめざす方などに、奮って参加していただければと思います。特にこの相談会では、さまざまな事情で教職を諦めていたけれども、状況の変化により、再び教員をめざそうと考えている方が、教員として働くことへの疑問や不安を解消する機会にしたいと考えています。日程は資料にありますように、県内5会場と東京会場で、計6回開催する予定です。3の内容のところですが、県教育委員会の職員から、最近の教育情勢や勤務形態、勤務条件等について説明した後、希望の講師や相談内容に応じて、それぞれの担当がお話をうかがわせていただきます。東京会場では、移住相談会もあわせて行う予定です。また、参加料は無料ですが、事前の申し込みが必要です。各会場の開催日2日前が申し込み期限となります。なお、昨年度は全部で91名の方に参加いただき

ました。うち、10 名の方の講師登録につながり、その中でも6 名が今、教育現場で働かれています。多くの方に参加いただきたいと考えておりますので、ぜひ、県民の皆さんへの周知をよろしくお願いいたします。

○令和7年度高校生フェスティバルを開催します

県内の高等学校、特別支援学校高等部等の生徒が、日頃の学習や文化芸術活動の成果等を発表する場であります「令和7年度高校生フェスティバル」を10月18、19、24、25、26日に三重県文化センターとイオンモール津南を会場に開催いたします。フェスティバルの内容は、配付資料（1）から（5）のとおりです。（1）は、第35回三重県立高等学校産業教育フェアです。生徒は、実習作品の展示、実演・販売、体験コーナー等の取組をととして学習成果を披露します。ファッションショー、ロボット競技大会に加えまして、飲食店や書店等、イオンモール津南の店舗とコラボした取組など、盛りだくさんな内容となっています。

（2）は、第46回みえ高文祭です。生徒が日頃の文化芸術活動の成果を舞台や展示等で発表します。合唱、器楽、吹奏楽などの発表、写真、書道、美術工芸などの作品展示があります。また、今年度は新たな取組として、中学生対象の部門体験プログラムや舞台発表において、中学生による招待講演も行う予定です。それから（4）ですけれども、三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会と文化作品展です。定時制通信制の生徒が生活体験の発表や文化作品の展示を行います。発表で三重県知事賞を受賞した生徒は、東京都で開催される全国大会に三重県代表として参加することとなります。最後に（5）は人権まなびの発表会で生徒が人権学習活動についての成果発表を行います。

発表項目に関する質疑

○県立学校における「盗撮防止に向けた対策」について

（質）名古屋市の盗撮事件を受けて、こうした撮影ルールを定めている他県での取組事例はありますか。

（答 教職員課）把握している範囲では、名古屋市以外でいくと、逮捕事案があった横浜市、札幌市でルールが示されていると聞いています。

（質）全国で4例目ということでしょうか。

（答）把握している範囲でということですかね。

（質）仮に許可を得ずに私的な端末で撮影した場合の対応は、どのようなになりますか。

（答）学校の管理職には、しっかりと管理するように申し伝えますので、当然注意はして、今後するなということになります。それを繰り返すようだと、当然我々としても、注意なり処分なりの対象になってくると思うのですが。基本的に、皆で守るということで、違反をすればしっかり注意するという対応になると思っています。

（質）別紙の四角囲みの一番下に、緊急時に管理職の許可を得ずに撮影できるとありますが、ここに書いてあるとおり、児童生徒の生命・身体に事故があった場合というのを基本的

に想定されているのですか。

(答) そうですね。例を言いますと、児童生徒がてんかん発作を起こした際に、その状況を動画で撮影し、医師に提供する必要がある場合ですとか、部活動中に生徒が倒れた際に、救急隊員から状況を撮影することを指示される場合などがあります。

(質) 基本的には、病気だったり怪我だったりとか。

(答) そうですね。この四角囲みの中にも少し書いてありますけれども、4つ目のポツ、児童生徒の生命・身体に係る事故があった際等ということで、そういう非常に危ない場合を想定しています。

(質) こういうときは、後から何か報告とか。

(答) そうですね。1の(3)のところに、事後に報告して、管理簿に記載してくださいということが書かれています。

(質) 運用がいつから始まるのかと、このルールを作るにあたり、一番重点的に考えたところはどこなのか教えてください。

(答 教職員課) 9月4日に、県立学校長会と市町教育委員会の担当者向けの会議を開きますので、その日付で通知は発送させていただく予定です。

(答) 我々が撮影ルールの中で一番重視したのは、私的な端末の使用をどこまで認めるのかという部分です。結果として、原則、公的な端末を使用することとして、先ほど申し上げた、例外的な場合に限って認めるということにしました。

(質) 学校を運用するうえでルールはいろいろあると思うのですが、このルールはどういった位置付けのものになるのでしょうか。

(答) 条例とか規則とかで定まっているものよりは下で、我々の中の1つの運用として学校に通知し、守っていただくというものです。

(質) もし違反をした場合は、当然刑事事件になるようなものは別なのですが、例えば、私的な端末で撮影してしまった方がいた場合、注意というのはどういう位置付けのものになるのですか。

(答) 何かはっきりしたルールみたいなものはありませんけれども、しっかりと学校の管理職に周知徹底をいたしまして、守らない場合は厳正に注意なりをするように言いますし、もし重なるような場合だと、当然我々からも注意をしたり、それこそ重いものは懲戒になる可能性もあるかなとは思います。

(質) 児童生徒を撮影する場合の、教員の私的な端末は原則禁止ととらえていいのですかね。

(答) 撮影に使わない限りは、別に使用していただいてもいいです。撮影は原則禁止ですね。

(質) 原則公的な端末を使うということは裏返せば、原則は私的な端末は禁止ということですね。

(答) そうです。

(質) 事実上やはりこのような対策を打ち出したという背景には、やはり公的な端末が少なかったりして、私的な端末を使わざるをえなかった現場の状況もこれまでであったとい

う認識ですか。

(答) 現場では、これまで撮影を絶対してはいけないというようなことではございませんでしたので、こういった名古屋市の事件があって、改めて、我々としては問題意識を持ったものです。それ以前は、自分自身も学校現場にいたときは普通に撮っていました。これから問題意識を持とうということになって、こういうルールが定まったということです。

(質) これまではやはりそういった私的な端末を使わざるをえないというか。

(答) 使っているというか、使うことについて、それほどだめという話にはなっていませんでした。

(質) 例えばトイレとか教室とか更衣室の点検の話で、ここに書いてある表現でいくと、年に3回ということですね。点検という言葉を使うと。それ以外で日常的に整理整頓することというのも書いてあったかなと思いますけれど、やはり日常的な点検というのは難しいですかね。

(答) この文面をよく見ていただくと、「学期に1回、年間3回、重点的に実施します」ですので、重点的に実施するのは3回であって、日常にするのは何回でも構いません。そういうふうに読んでいただければと思います。

(質) なかなかその重点的という言葉も、認識的な問題なので、重点的な点検というのは具体的に例えばどういうことかという、チェックリストを使ってということですかね。

(答) そうですね。今後、点検の仕方もしっかり議論していきますけれども、今も何らかの支援をこちらにもする必要があるのかなと思っていろいろ検討しているのですけれども、いわゆる探知機みたいなものもあるらしいので、そういうものが用意できるのかも含めて検討しているところです。少なくとも、着替えが行われている場所に、そういう機器が設置できるような余地があるのかなのか、しっかりと点検していくということになります。

(質) 改めてですけど、対策を策定した経緯ですけれども、例えば、その現場の教員の方とかを交えた会議をどれぐらいのペースで開いて、こういった形でまとめてきたのか、簡単に経緯をお願いします。

(答) ワーキンググループを作って検討しました。メンバーは県立学校の校長会の代表、教員の代表、あと、教育委員会事務局の関係課の実務担当で構成した17名です。ワーキンググループでは、7、8月で3回検討いたしました。あと、臨時の教育警察常任委員会も開かれて、ご意見もいただいています。

(質) そのうえでですが、今回の対策も、例えば、実効性とか、この対策を守ることによって防げるのかとか、教育長の認識、どのように徹底させていきたいかということも含めてお願いします。

(答) まず、これまでこういうルールがなかったところを、このように打ち出すことで、学校の文化になっていけば、一定の効果があると思っています。しかも点検を行うという

ことが、教職員の盗撮防止に加えて、今、生徒同士の盗撮みたいなこともよく言われていますので、あらゆる盗撮に関する防止に繋がっていくのではないかなと思っています。教員の研修も同時に行いますので、いろんな方策を通じて、盗撮を許さない学校文化の形成につながっていくのではないかなと思っています。

(質) この対策の中で、1つだけちょっとジャンルが違うのかなと思ったのが、いわゆるセクハラアンケートの話ですね。これは盗撮と直結するわけではないかなと思うのですが、これは小学校にも拡大する方向で検討するということですね。ここの意義はどうですか。

(答) そもそも今回の事件が小学校で起こっていますので、やはり小学校を無視できないだろうと我々は思っています。小学校段階にこれを拡大することについては、前回の教育警察常任委員会でも、慎重な意見もありましたので、どの学年までやるのかとか、ちゃんと市町教育委員会と話し合いまして、実施を決めていきたいと思っています。前回の教育警察常任委員会では、盗撮に限らず性暴力全体の議論が結構ありまして、議員の皆さんからも性暴力の根絶というのを言われましたので、やはりアンケートを取るというのは、教員の独自の判断によらず、相手方の目線で、教員の行動を振り返ることができるという面で非常に効果の高いものだと思いますので、小学校の段階でも実施することで、教員自身の行動の振り返りにつなげていきたいと思っています。

(質) 教育委員会としては実施したいけれども学年とか方法とか、市町と相談しながら検討するということですか。

(答) そうですね。県教委としては一定やらなければいけないだろうと思っているのですが、学年がどこまでなのか、どういう聞き方をするのかを少し詰めていく必要があると思います。

(質) この策定日というのは9月2日付で策定したということでしょうか。

(答 教職員課) 4日付で正式には文書として発出したいと思っています。

(答) 教育委員会定例会で決定したものと、教育委員会定例会の日付になるのですけれども、そういうものではありませんので、通知をする9月4日策定ということになるのかと思います。

(質) 児童生徒を守るという意味合いでこのルールを作ったと思うのですが、もう一度教育長として、この児童生徒を守るという意味合いでお言葉をいただければと思います。

(答) 今、すごく児童生徒、保護者の皆さんは不安を感じていると思います。起こっている事件が本当にあそこだけなのか、氷山の一角じゃないのかということで、すごい不安を感じていると聞いていますので、このように対策をしっかりと整えることによって、そういう不安を解消したいですし、実際にそういうことがないように取組を徹底していきたいと考えております。我々としては、この取組をとおして、すべての児童生徒、保護者の皆さんが安心して学校に通える状況になることを願っています。

○令和9年度三重県公立学校教員採用選考試験について

(質) 特別選考試験の実施の効果について、改めて確認したいのですけれども、昨年度大学3年生で141名が受験した。

(答) 141名が合格しました。そのうち123名が今年受けてくれました。一定の人材確保に向けた効果はあると我々は判断しました。

(質) 今年度受験者した123名のうち、合格者は何名ですか。

(答 教職員課) 85名です。

(質) 愛知県と岐阜県ではもうすでに、すべての校種・教科で特別選考を実施しているということですか。

(答) そうです。

○県内の公立学校において勤務を希望する方に向けた『「みえの未来の先生」相談会～教員という選択肢、じっくり相談できます～』を開催します

(質) いつから実施しているものですか。

(答) 初めて実施したのは、令和5年度です。段々回数が増えてきています。最初の年は1回、昨年度が5回、今年度が6回開催する予定です。

(質) 東京会場は三重テラスで開催されますけれども、これは初めてですか。

(答) 昨年度から東京会場で開催しています。東京で開催するのが2年目ということですよ。

(質) 東京で開催する意義はどうか。

(答) 三重県で教員になりたいという意思を持っている方が東京周辺におられたときに、参加しやすいということで意義があると思います。昨年度の東京会場の参加者の人数はわかりますか。

(答 教職員課) 参加者は11名です。

(質) そのうち、何名が。

(答 教職員課) 講師登録していただいたのが、1名です。

(質) 令和5年から会場がどんどん増えているということなのですから、内容に関して変化は。教員の人材確保が課題である中で、いろいろ特別感を出している内容がありましたら教えてください。

(答) 今働いている人の話を聞く機会を今年から設けます。

(答 教職員課) 現場で働いている教員が実際に会場に行って、現場の様子であったりとか、不安な気持ちとか、共感できる場所もたくさんあるかと思うので、そういったところの解消につなげていきたいと思っています。

(質) 各会場に現場の教員の方が来られてということですか。

(答 教職員課) 東京会場には教員は行きません。

その他の項目に関する質疑

○ 教員採用選考試験の共同実施について

(質) 令和9年度から教員採用選考試験の1次試験が共同実施されるという方針を、文科省が示しましたがけれども、教育長はメリット、デメリットをどのようにお考えになっていますか。

(答) 共同実施はすごく前向きにとらえています。教員採用試験の問題作成というのは、相当教員の負担になっていますので、それを外部で作っていただくということになると、お金はかかるのですが、我々としては非常に働き方改革に資するものになるだろうと思っています。国の協議会に我々も参加しています。

(質) 確か、併願もできるようになるのではないかという話も出ていましたけれども。

(答 教職員課) 新聞報道である程度掲載されてる内容の範囲になるかも知りませんが、令和9年度に実施される令和10年度の採用選考試験から、1次選考試験のみですが、共同実施をやっていくということで、現時点で51の自治体が参加すると表明されています。問題の作成について共通化をしていくということ、外部機関に委託をしていくということ、各教育委員会で問題確認作業の分担が必要になってくるということです。実施日に関しても、複数設定が想定されますけれども、問題も複数パターン用意していく必要があるということです。

(答) つまり、試験の実施日が複数設けられるということは、受験者側から見たら併願が可能なのだと思います。5月実施のところ、6月実施のところ、7月実施のところを3つ受けるということが可能かもしれませんね。そのあたりははっきりしていません。

以上、11時37分終了